2－2　戦争中の被害と加害　＜標準編＞

治安維持法と特高警察

治安維持法は、社会主義思想の普及を恐れる政府が1925年に制定した法律で、この法律を実行するために設置された組織が特高警察（特別高等警察）である。

治安維持法は1928年と1941年に最高刑が死刑にまで引き上げられ処罰範囲も拡大されたので、それに応じて特高警察も社会主義思想のみならず政府に対して批判的な言論活動をことごとく弾圧するようになり、自由主義思想や反戦思想をもつ人物までもが探索・監視された。中には正当な理由もなく逮捕され警察署で拷問を加えられて殺害された者もいた（プロレタリア作家の小林多喜二や、横浜事件【①】が知られている）。【②】

なお戦後1952年に類似目的で制定された破壊活動防止法、盗聴捜査を認めた通信傍受法や、政府が成立させようとしている「共謀罪法案」については、これを“治安維持法の復活”として批判する意見がある。

①石川県の温泉に集まった出版社の編集者たちが「日本共産党の再建協議をした」との疑いをかけられて弾圧された事件

②治安維持法と特高警察による被害者とその遺族の一部は、現在でも政府に対し損害賠償を求めている。

都市空襲と原爆投下

アジア太平洋戦争は、1941年12月8日未明に日本軍がマレーシアに上陸するとともに米国ハワイの真珠湾にある海軍基地を爆撃したことによって始まった。最初は日本が優勢であったが、ミッドウェー海戦での敗北を境に連合国軍（主力は米軍）が南太平洋を制するようになり、1942年以後サイパン島を拠点にした連合国軍のB-29爆撃機の編隊による主要都市への爆撃が頻発するようになった。特に、1945年3月10日未明の東京大空襲では一夜にして10万人の人々が犠牲になり、1945年8月6日広島と9日長崎に投下された原子爆弾では合計約20万人の人々が被爆死したと推定される。このような都市空襲は軍人と民間人の区別をしない無差別爆撃・大虐殺であり、連合国軍の責任は重大である。

沖縄における地上戦

アジア太平洋戦争で唯一、住民を巻き込んで地上戦が展開されたのが沖縄である。当時の日本軍は、やがて連合国軍が日本列島に上陸してくることを想定し、それまでの時間稼ぎの意味で沖縄を利用した（捨石作戦）。しかし軍司令部が沖縄に投入した兵力はわずかで、住民を軍役に駆り立てたうえ（例：ひめゆり部隊、鉄血勤王隊など）、住民を連合国軍のスパイではないかと疑い、洞窟（ガマ）の中に押し込めた住民などにいわゆる「集団自決」をせまるなど、“国民を守る軍隊”とはいえない行為によって多くの住民が命を落とした。

沖縄の「平和の礎」

沖縄戦の全犠牲者約20万人の氏名を国籍や軍民の区別なく刻んでいる。

南京大虐殺

1937 年に日本軍は上海に上陸し、当時の中華民国の首都であった南京をめざして侵攻した。この侵攻の途上【③】および到着後の南京市内で日本軍が行った中国の軍人・民間人に対する虐殺行為を南京大虐殺と呼ぶ（その犠牲者は中国側発表で 30 万人と言われている）。

南京市内で日本軍は、多くの人々を“民間人の服装をした兵士（便衣兵）”として市内数箇所に集め、その後長江の河岸などで銃殺し遺体を流すなどした。また逃げ遅れた多くの女性を強姦したのち殺害した。このような行為は、当時の国際法でも禁じられていた犯罪行為であり、日本軍の責任は重大である。

この虐殺の様子は、国際連盟の係官やジャーナリスト・宗教家などによって目撃されフィルムに記録されて欧米に伝えられたが、日本では極秘とされ、「南京陥落」の報道に接した人々が提灯行列で祝ったのみであった。

③進軍途上、日本軍の２人の将官が「どちらが先に 100 人を斬り殺せるか」を競ったという（百人斬り競争）。

慰安婦と強制連行

日本軍は将兵の性的欲求を満たすため、多くの女性を「慰安婦」として軍に同行させ、強姦を繰り返した。慰安婦とされた女性の中には、朝鮮の女性が多く中国や東南アジア出身者もいた。「日本に行けば給料のよい仕事がある」などとブローカーにだまされて慰安婦にされた者が多く、中には強制的に連行された者もいた。将兵による強姦は古今東西よく見られる現象ではあるが、その規模・被害者数・軍の関与などの点で、日本軍の慰安婦制度における人権侵害は特筆されるべきものである。

また戦争が長期化し国内の男たちが不足してくると、鉱山や建設現場などの労働力として朝鮮（約 40 万人）や中国（約４万人）の男たちを強制連行し働かせるようになった。特に中国人の強制連行は、建設会社からの要求を背景に閣議決定に基づく国策として行われた。働かされた男たちは粗末な宿舎や食事のために数千人が栄養失調などで死亡した。【④】

④秋田県の花岡では、強制連行され土木工事に従事させられていた約 900 人の中国人たちが、過酷な労働と劣悪な生活条件に反発して蜂起する事件も起きた（花岡事件）。
また北海道では、労働現場から逃走し戦後 13 年間も山野に隠れていた人がいた（劉連仁の逃避行）。

細菌兵器と毒ガス砲弾

７３１部隊は中国東北部のハルピン郊外に本部を置く「関東軍防疫給水部」と称される衛生部隊で、軍医が多く所属していた。1940 年に部隊長となった石井四郎（軍医中将）は極秘に細菌兵器の開発に乗り出し、その過程で中国人や朝鮮人らを使った人体実験や生体解剖を繰り返した。また広島県大久野島では毒ガスが製造された。これらの細菌や毒ガスはいずれも実戦で使用されたほか、敗戦時には大量の毒ガス砲弾が中国大陸や国内に遺棄された【⑤】。細菌兵器や毒ガス砲弾の実戦使用は当時の国際法で禁じられており、明白な戦争犯罪であった。

⑤中国では最近、建設工事現場などで不意に旧日本軍の遺棄毒ガス砲弾が掘り出される事故が多発している。